

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	個人住民税に関する事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

江別市は、個人住民税に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

北海道江別市長

公表日

令和8年3月24日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

システム3	
①システムの名称	団体内統合宛名システム
②システムの機能	①団体内統合宛名番号生成・管理 個人番号と業務システムの宛名番号を紐付けし、団体内統合宛名番号を生成・管理する機能 ②中間サーバー連携機能 主務省令表第2条の表に基づき、特定個人情報の副本を中間サーバーに連携する機能
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [○] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [○] 既存住民基本台帳システム [○] 宛名システム等 [○] 税務システム [○] その他 (中間サーバー)
システム4	
①システムの名称	確定申告支援システム
②システムの機能	①宛名情報取込 対象年度の入力処理を行うための宛名情報を取り込む機能 ②課税資料情報取込 給与支払報告書情報、年金支払報告書情報を取り込む機能 ③社会保険料収納情報取込 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の収納情報を取り込む機能 ④支払報告書情報入力
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [○] 税務システム [] その他 ()
システム5	
①システムの名称	eLTAXシステム
②システムの機能	①申告データ審査・管理機能 ②申請・届出データ審査・管理機能 ③申告データ連携機能 ④特別徴収税額通知データ連携機能 ⑤国税連携データ照会機能 ⑥団体間回送機能
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [○] 税務システム [] その他 ()

システム6～10	
システム6	
①システムの名称	課税原票ファイリングシステム
②システムの機能	①課税資料ファイリング 給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書及び市道民税申告書等の課税根拠資料を画像データ化しファイリングする機能 ②課税資料管理 給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書及び市道民税申告書等の課税根拠資料の個人特定及び管理を行う機能
③他のシステムとの接続	[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 既存住民基本台帳システム [<input type="radio"/>] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム [<input type="checkbox"/>] その他 ()
システム7	
①システムの名称	コンビニ交付システム
②システムの機能	①住民情報システム連携 住民情報システム・市道民税システム・印鑑登録システム・戸籍システムから証明書情報を連携する機能 ②コンビニエンスストア交付 証明書交付センターからの要求に応答し証明書イメージデータを送信する機能
③他のシステムとの接続	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 既存住民基本台帳システム [<input type="checkbox"/>] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム [<input type="radio"/>] その他 (印鑑登録システム・戸籍システム)
システム8	
①システムの名称	中間サーバー
②システムの機能	①符号管理 情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である符号と、個人を特定するために利用する団体内統合宛番号と紐付け、その情報を保管・管理する機能 ②情報照会 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報の情報照会要求の送信及び情報受領を行う機能 ③情報提供 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報の情報照会要求の受領及び情報提供を行う機能 ④システム接続 中間サーバと業務システム間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報、符号取得のための情報等
③他のシステムとの接続	[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 既存住民基本台帳システム [<input type="radio"/>] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム [<input type="checkbox"/>] その他 ()
システム9	
①システムの名称	個人住民税申告ポータル
②システムの機能	個人住民税について、オンラインで申告ができる機能
③他のシステムとの接続	[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 既存住民基本台帳システム [<input type="checkbox"/>] 宛名システム等 [<input type="checkbox"/>] 税務システム

	[<input type="radio"/>] その他 (マイナポータル申請管理)
システム10	
①システムの名称	マイナポータル申請管理
②システムの機能	【地方公共団体向け機能】住民が電子申請を行った際の申請データ取得画面又は機能を地方公共団体に公開する機能
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="radio"/> その他 (申請管理システム)
システム11～15	

システム11									
①システムの名称	申請管理システム								
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・申請データ格納マイナポータル申請管理でダウンロードしたデータを復号する機能 ・申請内容照会と審査状況管理申請内容の確認や審査を行うため、申請データの参照や添付書類等の確認、申請データごとに審査状況のステータス管理を行う機能 ・個人住民税システムとの申請データ連携 個人住民税システムに申請データを連携する機能 								
③他のシステムとの接続	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">[] 情報提供ネットワークシステム</td> <td style="width: 50%; border: none;">[] 庁内連携システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[] 住民基本台帳ネットワークシステム</td> <td style="border: none;">[] 既存住民基本台帳システム</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">[] 宛名システム等</td> <td style="border: none;">[] 税務システム</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">[<input checked="" type="radio"/>] その他 (市道民税システム・マイナポータル申請管理・その他連携するシステム)</td> </tr> </table>	[] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム	[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム	[] 宛名システム等	[] 税務システム	[<input checked="" type="radio"/>] その他 (市道民税システム・マイナポータル申請管理・その他連携するシステム)	
[] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム								
[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム								
[] 宛名システム等	[] 税務システム								
[<input checked="" type="radio"/>] その他 (市道民税システム・マイナポータル申請管理・その他連携するシステム)									
システム16～20									

3. 特定個人情報ファイル名	
市道民税ファイル/納税管理人ファイル/口座管理ファイル/収納消込システム/宛名管理ファイル/確定申告支援ファイル/eLTAXファイル/課税原票資料ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	番号法第9条 番号法別表第24の項
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第 19 条第 8 号に基づく主務省令第 2 条の表第 1、2、3、4、5、7、13、28、37、39、42、48、49、57、58、59、63、65、66、69、73、75、81、83、84、86、87、88、89、90、91、92、96、98、106、108、115、124、125、129、130、132、137、138、140、141、142、147、151、152、156、158、160、161、163、164、165、166、167、168、169、170、171、172、173 の項
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務部財務室市民税課
②所属長の役職名	市民税課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
市道民税ファイル/納税管理人ファイル/口座管理ファイル/収納消込システム/宛名管理ファイル/確定申告支援ファイル/eLTAXファイル/課税原票資料ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	賦課期日(1月1日)時点で課税権のある住民及び課税権のない住民
その必要性	市道民税の賦課徴収に係る事務を行う上で、市民の正確な世帯構成、所得状況等を把握するため
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○個人番号 申告情報の個人を正確に特定するため ○その他識別情報 庁内システム内で個人を正確に特定するため ○4情報 通知書等の送付先情報として使用するため ○その他住民票関係情報
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月1日
⑥事務担当部署	総務部財務室市民税課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()								
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()								
③使用目的 ※	課税の根拠となる課税資料を基に納税義務者の特定を行い、適正な課税額を算出するため								
④使用の主体	使用部署	総務部財務室市民税課							
	使用者数	[10人以上50人未満] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1) 10人未満</td> <td style="text-align: center;">2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3) 50人以上100人未満</td> <td style="text-align: center;">4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5) 500人以上1,000人未満</td> <td style="text-align: center;">6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑤使用方法	①各種申告書等受付 確定申告書、給与支払報告書、年金等支払報告書等から住民等の所得情報、控除額情報を把握する 住基情報から申告者の個人番号、賦課期日時点での住所、世帯情報を把握する 生活保護・障害者福祉関係情報から非課税、控除を把握する ②住民税賦課・通知 収集した各種情報に基づき、住民等に対する住民税賦課額を決定する ③給与所得者異動管理 特別徴収義務者からの給与所得者異動届出書に基づき、特別徴収の中止、普通徴収への変更等を行う ④証明書発行 課税対象者からの申請に基づき、地方税関係情報から課税証明書等を発行する ⑥年金特別徴収対象者異動管理 住基情報から年金特別徴収対象者の異動を把握し、特別徴収の開始、中止等を決定する								
情報の突合	①住基情報と申告情報、生活保護・障害者福祉関係情報を突合する ②住基情報と申告情報を突合し、所得額、控除額を確認する								
⑥使用開始日	平成28年1月1日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (5) 件	
委託事項1	総合行政システム	
①委託内容	総合行政情報システムの運用保守	
②委託先における取扱者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社RKKCS	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項2～5		
委託事項2	確定申告支援システム	
①委託内容	確定申告支援システムの運用保守	
②委託先における取扱者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社北海道日立システムズ	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項3	eLTAXシステム	
①委託内容	地方税ポータルシステム対応ASPサービス	
②委託先における取扱者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	日本電気株式会社	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

委託事項4		課税原票ファイリングシステム
①委託内容		課税原票ファイリングシステムの保守
②委託先における取扱者数		[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
③委託先名		日商エレクトロニクス株式会社
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項5		課税資料
①委託内容		課税資料等データ入力
②委託先における取扱者数		[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
③委託先名		株式会社恵和ビジネス
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	委託先からの書面による申請・当市の書面による承諾
	⑥再委託事項	紙の課税資料をシステム取り込み用電子ファイルとするためのデータエントリー(パンチ)作業
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

- セキュリティ管理区域として入退室管理を行っている建物のうち、さらにセキュリティロックドアを設置した区域(サーバールーム)内に保管
 - サーバへのアクセスは ID/パスワードによる認証が必要
- <ガバメントクラウドにおける保管場所>
- ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者は ISMAP のリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。
 - ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。
 - ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。
 - ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。
- <ガバメントクラウドにおける消去方法>
- ①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。
 - ②クラウド事業者が HDD や SSD などの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001 等にしたがって確実にデータを消去する。
 - ③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入、並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

【当初資料ファイル】

<給与支払報告書>

宛名番号/年度分/算定団体コード/バッチ連番/処理コード/資料番号/合算区分/申告区分/徴収区分/指定番号/整理番号/受給者番号/パンチ氏名カナ/パンチ生年月日/専給区分/給与収入一般/給与収入専従/給与特定控除/給与所得/所得控除合計/源泉徴収税額/源泉徴収税額内未納/源泉徴収税額計算値/控除対象配偶者あり/控除対象配偶者あり(老人)配偶者特別控除/扶養特定/扶養同居老親/扶養老人合計/扶養一般/扶養障害(特別同居)/扶養障害(特別合計)/扶養障害(その他)/控除小規模企業共済等掛金/控除社会保険料/控除生命保険料/控除損害保険料/控除住宅取得特別/定率控除額/前職分給与/配偶者所得/生命保険個人年金支払額/損害保険長期支払額/本人夫あり本人未成年/乙欄区分/本人特別障害/本人その他障害/本人老年者/本人寡婦/本人寡夫/本人勤労学生/死亡退職/災害者/外国人/就退職区分/就退職年月日/算入強制区分/強制親区分/警告エラー無視サイン/併徴先判定区分/エラー区分/エラー内容/作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/国民年金保険料等/転送区分/転送先コード/転送日/年調区分/住宅取得等特別控除可能額/住宅居住開始年月日1/住宅居住開始年月日2/住宅借入金等年末残高1/住宅借入金等年末残高2/住宅借入区分1/住宅借入区分2/住宅借入区分3/エラー詳細コード/年少扶養人数/生命保険支払額/新生命保険支払額/新生命保険個人年金支払額/生命保険介護医療支払額/資料に記載された個人番号/摘要欄/給与所得金額調整控除額/控除基礎/本人ひとり親/所得税定額減税額(入力値)/所得税定額減税不足額(入力値)/所得税定額減税額(計算値)/所得税定額減税不足額(計算値)/所得税定額減税対象人数

<年金支払報告書>

宛名番号/年度分/算定団体コード/バッチ連番/処理コード/資料番号/合算区分/入力区分/徴収区分/指定番号/パンチ生年月日/パンチ氏名カナ/年金収入/年金所得/源泉徴収税額/源泉徴収税額内未納/源泉徴収税額計算値/定率控除額/配偶者所得/配偶者特別控除/控除対象配偶者あり/控除対象配偶者あり(老人)/本人特別障害/本人その他障害/本人老年者/本人寡婦/本人寡夫/本人勤労学生/扶養特定/扶養同居老親/扶養老人合計/扶養一般/扶養障害(特別同居)/扶養障害(特別合計)/扶養障害(その他)/控除社会保険料/算入強制区分/強制親区分/本人夫あり/警告エラー無視サイン/エラー区分/エラー内容/作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/転送区分/転送先コード/転送日/年調区分/エラー詳細コード/年少扶養人数/資料に記載された個人番号/本人ひとり親/所得税定額減税額(入力値)/所得税定額減税不足額(入力値)/所得税定額減税額(計算値)/所得税定額減税不足額(計算値)/所得税定額減税対象人数/摘要欄

<確定申告書・住民税申告書>

宛名番号/年度分/算定団体コード/バッチ連番/処理コード/資料番号/合算区分/申告区分/徴収区分/指定番号/整理番号/受給者番号/パンチ生年月日/パンチ氏名カナ/納税者番号/務署連絡区分/警告エラー無視サイン/強制課税区分/手入力区分/所得営業等/所得営業(営業等内訳)/所得他事(営業等内訳)/所得漁業(営業等内訳)/所得農業/所得肉用牛(免税/免外計)/所得肉用牛(免外売却価格)/所得不動産/所得利子/所得配当(配当控除適用分)/所得配当(配当控除適用無分)/所得配当(少額)/所得給与/所得公的年金/所得雑/所得譲渡一時/所得一時(2分の1前)/所得総合短期/所得総合譲渡長期(2分の1前)/所得退職/所得分離山林/所得分離事業雑/所得分離短期/所得分離短期軽減/所得分離長期(一般)/所得分離長期(優良)/所得分離長期(居住)/所得分離上場株式/所得分離未公開株式/所得分離先物取引/合計所得金額/総所得金額/総所得金額等/純損失の金額/雑損失の金額/先物取引繰越控除/専従者控除/配偶者/専従者控除その他/平均課税(前々年変動所得)/平均課税(前年の変動所得)/平均課税(変動所得)/平均課税(臨時所得)/特別控除一時/特別控除総合譲渡/特別控除短期/特別控除短期軽減/特別控除長期(一般)/特別控除長期(優良)/特別控除長期(居住)/特別控除山林/特別控除上場株式/特別控除未公開株式/給与収入(一般)/給与収入(専従)/給与(特定控除)/公的年金収入/本人特別障害/本人その他障害/本人老年者/本人寡婦/本人寡夫/本人勤労学生/本人未成年/本人夫あり/控除対象配偶者あり/控除対象配偶者あり(老人)/配偶者所得/扶養一般/扶養特定/扶養老人同居/扶養老人合計/扶養障害(特別同居)/扶養障害(特別合計)/扶養障害(その他)/青色申告区分/専従者配偶者/専従者その他/非課税所得区分1/非課税所得金額1/控除雑損/控除医療費/控除社会保険料/控除小規模企業共済等掛金/控除生命保険料/控除損害保険料/控除寄附金/控除配偶者特別/控除配偶者/控除本人/控除扶養/控除障害(扶養控除内数)/控除基礎/生命保険支払額/生命保険個人年金支払額/損害保険地震支払額/損害保険長期支払額/所得控除合計/退職退職収入(現年課税分)/退職所得税用退職所得/退職勤続年数/退職障害区分/所得税控除損害保険料/所得税控除生命保険料/所得税控除配偶者特別/所得税控除寄附金/所得税合計所得/所得税所得控除計/所得税その他税額控除/所得税所得税額/計算値合計所得金額/計算値控除額合計/計算値配当控除/計算値特別減税額/計算値所得税額/収入営業等/収入営業(営業等内数)/収入漁業(営業等内数)/収入他事(営業等内数)/収入農業/収入肉用牛/収入不動産/収入利子/収入配当(配当控除適用分)/収入配当(配当控除適用無分)/収入配当(少額配当分)/収入雑/収入一時/収入総合譲渡短期/収入総合譲渡長期/収入分離事業/雑/収入分離短期/収入分離短期軽減/収入分離長期(一般)/収入分離長期(優良)/収入分離長期(居住)/収入分離山林/収入分離上場株式/収入分離未公開株式/収入分離先物取引/特例摘要条文長期/特例摘要条文短期/特例摘要条文予備/エラー区分/エラー内容/作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/配当割額/株式譲渡繰越損失/併徴先判定区分/転送区分/転送先コード/転送日/所得長期(居住特例)/長期(居住特例)の繰越損失/収入配当(私募証券)/収入配当(一般外貨建)/所得配当(私募証券)/所得配当(一般外貨建等証券)/所得税外国税額控除/所得税住宅ローン控除/住宅取得等特別控除/翌年申告作成区分/住宅取得等特別控除計算値/住宅取得等特別控除可能額/税源移譲減額計算値/発送区分/調査コード/金額予備8/金額予備9/金額予備10/譲渡割額/寄附金(ふるさと納税)/寄附金(共同募金/日赤支部)/寄附金(市条例指定)/寄附金(都道府県条例指定)/所得分離上場配当/収入分離上場配当/住宅取得等可能額(H21~)/算入強制区分/強制親区分/国税連携区分/還付申告区分/エラー詳細コード/扶養年少/特定寄附金/震災関連寄附金(限度額80%の分)/特定震災指定寄附金(税額控除適用分)/認定NPO寄附金(税額控除適用分)/寄附金控除(税額控除)/退職特定役員区分/金額予備項目12/金額予備項目13/金額予備項目14/金額予備項目15/申告日時/新生命保険支払額/新生命保険個人年金支払額/生命保険介護医療支払額/資料に記載された個人番号/給与所得金額調整控除適用区分/給与所得金額調整控除額/本人ひとり親(内)収入その他雑(内)収入業務雑(内)所得その他雑(内)所得業務雑/配当・株式等譲渡の申告不要制度適用区分/所得税定額減税額(入力値)/所得税定額減税額(計算値)/所得税定額減税不足額(入力値)/所得税定額減税不足額(計算値)/所得税定額減税対象人数

【別添1】 特定個人情報ファイル記録項目

【課税台帳ファイル】

宛名番号/年度分/算定団体コード/履歴連番/処理日/異動日/異動事由/異動事由補足/申告区分/徴収区分/指定番号/整理番号/受給者番号/納税者番号/税務署連絡区分/警告エラー無視サイン/強制課税区分/手入力区分/前住地課税区分/賦課所在地コード/所得_営業等/所得_営業(営業等内訳)/所得_他事(営業等内訳)/所得_漁業(営業等内訳)/所得_農業/所得_肉用牛/肉用牛売却価格/所得_不動産/所得_利子/所得_株式配当/所得_配当控除無分/所得_配当(少額)/所得_給与/所得_公的年金/所得_雑/所得_譲渡一時/所得_一時(2分の1前)/所得_総合短期/所得_総合譲渡長期/所得_分離山林/所得_退職/所得_分離事業雑/所得_分離短期/所得_分離短期軽減/所得_分離長期一般/所得_分離長期優良/所得_分離長期居住/所得_分離上場株式/所得_分離未公開株式/所得_分離先物取引/所得_特控後_山林/所得_特控後_短期/所得_特控後_短期軽減/所得_特控後_長期一般/所得_特控後_長期優良/所得_特控後_長期居住/所得_特控後_上場株式/所得_特控後_未公開株式/合計所得金額/総所得金額/総所得金額等/純損失/雑損失/先物取引繰越控除/専従者控除_配偶者/専従者控除_その他/前々年の変動所得/前年の変動所得/変動所得/臨時所得/特別控除_一時/前々年の変動所得/特別控除_総合譲渡/特別控除_短期/特別控除_短期軽減/特別控除_長期一般/特別控除_長期優良/特別控除_長期居住/特別控除_山林/特別控除_上場株式/特別控除_未公開株式/給与収入(一般)/給与(特定控除)/公的年金収入/本人_特別障害/本人_他障害/本人_老年者/本人_寡婦/本人_寡夫/本人_勤労学生/本人_未成年/本人_夫あり/控対配あり/控対配老人/配偶者所得/扶養_一般/扶養_特定/扶養_老人同居/扶養_老人合計/扶養_障害(特別同居)/扶養_障害(特別合計)/扶養_障害(その他)/青色申告区分/専従者_配偶者/専従者_その他/非課税所得区分1/非課税所得金額1/控除_雑損/控除_医療費/控除_社会保険料/控除_小規模/控除_生保/控除_損保/控除_寄付金/控除_配偶者特別/控除_配偶者/控除_本人/控除_扶養/控除_扶養障害/控除_基礎/生命保険_支払額/生命保険_個人年金/損害保険_地震/損害保険_旧長期/所得_控除_合計/退職_退職収入/退職_所得税用退職/退職_勤続年数/退職_障害区分/所得税_控除_損保/所得税_控除_生保/所得税_控除_配偶者特別/所得税_控除_寄付金/所得税_合計所得/所得税_所得控除計/所得税_その他税額控除/所得税_所得税額/計算値_合計所得金額/計算値_控除額合計/計算値_配当控除/計算値_特別減税額/計算値_所得税額/保育用所得税額/課税_総合/課税_総合(実計)/課税_肉用牛/課税_山林/課税_退職/課税_事業雑/課税_短期/課税額_短期軽減/課税_長期優良/課税_長期居住/課税_上場株式/課税_未公開株式/課税_先物取引/課税_合計/市_総合/市_肉用牛/市_山林/市_退職/市_事業雑/市_短期/市_短期軽減/市_長期一般/市_長期優良/市_長期居住/市_上場株式/市_未公開株式/市_先物取引/市_合計/市_配当控除/市_外国税額控除/市_調整額/市_定率控除額/市_端数/市_所得割/市_減免額(所得割)/市_均等割/市_減免額(均等割)/県_総合/県_肉用牛/県_山林/県_退職/県_事業雑/県_短期/県_期軽減/県_長期一般/県_長期優良/県_長期居住/県_上場株式/県_未公開株式/県_先物取引/県_合計/県_配当控除/県_外国税額控除/県_調整額/県_定率控除額/県_端数/県_所得割/県_減免額(所得割)/県_均等割/県_減免額(均等割)/差引住民税額/収入_営業等/収入_営業(営業等内数)/収入_漁業(営業等内数)/収入_他事(営業等内数)/収入_農業/収入_肉用牛/収入_不動産/収入_利子/収入_株式配当/収入_配当(控除無分)/収入_配当(少額配当分)/収入_雑/収入_一時/収入_総合譲渡短期/収入_総合譲渡長期/収入_分離事業雑/収入_分離短期/収入_分離短期軽減/収入_分離長期一般/収入_分離長期優良/収入_分離長期居住/収入_分離山林/収入_分離上場株式/収入_分離未公開株式/収入_先物取引/損益_経常所得/損益_分離短期/損益_分離短期軽減/損益_総合譲渡短期/損益_分離長期一般/損益_分離長期優良/損益_分離長期居住/損益_譲渡一時/損益_分離山林/損益_退職/国保_推定所得/国保_繰越損失/国保_繰越損失軽減用/特例適用条文長期/特例適用条文短期/特例適用条文予備/配当割額/配当譲渡割の控除額(市町村)/配当譲渡割の控除額(県)/決裁区分/併徴元区分/転送区分/株式譲渡繰越損失/強制親区分/システム作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/市_老年者経過/県_老年者経過/市_配当譲渡割控除不足額/県_配当譲渡割控除不足額/市_調整控除額/県_調整控除額/所得_分離長期居住特例/長期居住特例繰越損失/収入_配当(私募)/収入_配当(一般外貨)/所得_配当(私募)/所得_配当(一般外貨)/強制発送区分/所得税_外国税額控除/所得税_住宅ローン控除/資料番号/住宅取得等控除_入力値/市_税源移譲_入力値/市_住宅取得税額控除/県_住宅取得控除/市_税源移譲税額控除/県_税源移譲税額控除/翌年申告作成区分/住宅取得等特別控除_計算値/住宅取得等可能額/県_税源移譲_入力値/発送区分/調査コード/上場配当繰越損失/住宅用課税標準額/住宅用所得税額/譲渡割額/寄附金(ふるさと納税)/寄附金(共同募金/日赤支部)/寄附金(市区町村条例指定)/寄附金(都道府県条例指定)/市_寄附金/県_寄附金/所得_分離上場配当/収入_分離上場配当課税_上場配当/市_上場配当/県_上場配当/住宅借入金等可能額(H21~)/還付申告区分/翌年度用給与支払額/翌年度用社保/還付加算起算日/減免区分/普徴減免開始月/特徴減免開始月/減免率/国外所得総額/外国所得税額/扶養_年少/特定寄附金/震災関連寄附金/特定震災指定寄附金/認定NPO寄附金/寄附金税額控除/金額予備項目11/金額予備項目12/金額予備項目13/金額予備項目14/金額予備項目15/新生命保険_支払額/新生命保険_個人年金/生命保険_介護医療/給与_所得金額調整控除適用区分/給与_所得金額調整控除額/本人_ひとり親(内)収入_その他雑(内)収入_業務雑(内)所得_その他雑(内)所得_業務雑/配当_株式等譲渡の申告不要制度適用区分/森林環境税額/森林環境税_免除額/森林環境税_免除年月/森林環境税_免除事由定額減税用_併徴フラグ/定額減税用_全体分定額減税額/所得税_定額減税額(入力値)/所得税_定額減税額(計算値)/所得税_定額減税不足額(入力値)/所得税_定額減税不足額(計算値)/所得税_定額減税対象人数

【別添1】特定個人情報ファイル記録項目

【当初資料ファイル】

<扶養関係>

宛名番号/年度分/扶養者宛名番号/扶養関係コード/履歴連番/作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/照会区分/被扶養者宛名番号

<障害者ファイル/賦課期日情報>

宛名番号/年度/算定団体コード/履歴連番/氏名カナ/氏名漢字/生年月日/性別/町名/番地/方書/地区コード/行政区コード/班コード/世帯番号/世帯主かな/世帯主氏名漢字/記載順位/続柄名/続柄区分/続柄コード1/続柄コード2/続柄コード3/続柄コード4/現存区分/人格区分/住民となる判定日/住民となる事由/住民でなくなる日/住民でなくなる事由/転出確定区分/配偶者宛名番号/生活保護区分/障害者区分1/障害者区分2/障害者区分3/国保資格/介護保険資格/国民年金資格/国民年金記号/国民年金番号/後期高齢資格/各種情報2/各種情報3/各種情報4/申告書作成区分/前年申告区分/前年徴収区分/本人_老年者/本人_未成年/作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/郵便番号/郵便番号BC/住登外課税区分/市町村コード/申告発送日/生保開始日/生保終了日/詳細コード/発送管理1/発送管理2/発送管理3/発送管理4/発送管理5/発送管理6/発送管理7

<生活保護ファイル/賦課期日情報>

宛名番号/年度/算定団体コード/履歴連番/氏名カナ/氏名漢字/生年月日/性別/町名/番地/方書/地区コード/行政区コード/班コード/世帯番号/世帯主かな/世帯主氏名漢字/記載順位/続柄名/続柄区分/続柄コード1/続柄コード2/続柄コード3/続柄コード4/現存区分/人格区分/住民となる判定日/住民となる事由/住民でなくなる日/住民でなくなる事由/転出確定区分/配偶者宛名番号/生活保護区分/障害者区分1/障害者区分2/障害者区分3/国保資格/介護保険資格/国民年金資格/国民年金記号/国民年金番号/後期高齢資格/各種情報2/各種情報3/各種情報4/申告書作成区分/前年申告区分/前年徴収区分/本人_老年者/本人_未成年/作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号/郵便番号/郵便番号BC/住登外課税区分/市町村コード/申告発送日/生保開始日/生保終了日/詳細コード/発送管理1/発送管理2/発送管理3/発送管理4/発送管理5/発送管理6/発送管理7

【年金特徴ファイル】

<年金特徴対象者情報>

捕捉年度/宛名番号/データ区分/履歴番号/レコード区分/市町村コード/特別徴収義務者コード/通知内容コード/予備1/特別徴収制度コード/作成年月日/年金保険者用整理番号1/年金コード/予備2/生年月日/性別/氏名カナ/氏名漢字/郵便番号/住所カナ/住所漢字/各種区分コード/処理結果コード/予備3/各種年月日/各種金額1/各種金額2/各種金額3/予備4/年金保険者用整理番号2/特徴開始月/特徴開始期別/特徴依頼日/突合結果コード/突合区分/特徴状態/レコード番号/システム作成日/更新日/更新時間/更新職員宛名番号/更新端末番号

<年金特徴受理情報>

捕捉年度/依頼周期/依頼年月日/ファイル名/レコード区分/市町村コード/特別徴収義務者コード/通知内容コード/予備1/特別徴収制度コード/作成年月日/年金保険者用整理番号1/年金コード/予備2/生年月日/性別/氏名カナ/氏名漢字/郵便番号/住所(カナ)/住所(漢字)/各種区分コード/処理結果コード/予備3/各種年月日/各種金額欄(金額1)/各種金額欄(金額2)/各種金額欄(金額3)/予備4/年金保険者用整理番号2/レコード番号/システム作成日/更新日/更新時間/職員宛名番号/端末番号/個人番号

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[] 提供・移転しない
リスク：不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	個人情報データ抽出は、特定個人情報を含むすべての個人情報について情報資産利用申請書により、利用目的、抽出項目等を明らかにしたうえで、当該情報資産を管理する課等の長の承認を得た場合のみ利用（提供・移転）を認めている。	
その他の措置の内容	システムを利用した個人情報の移転については、利用可能部署にのみアクセス権限を付与している。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	端末及びシステムへのログイン認証の機能を備えており、アクセス権限を有する職員以外が情報入手することを抑止するとともに、操作履歴を記録することで不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	端末及びシステムへのログイン認証の機能を備えており、アクセス権限を有する職員以外が情報入手することを抑止するとともに、操作履歴を記録することで不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
7. 特定個人情報の保管・消去			
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし	
その内容			
再発防止策の内容			

その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">[十分である]</div> <div style="text-align: center;"> <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている </div> </div>
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

8. 監査	
実施の有無	[<input type="checkbox"/>] 自己点検 [<input checked="" type="checkbox"/>] 内部監査 [<input type="checkbox"/>] 外部監査
9. 従業員に対する教育・啓発	
従業員に対する教育・啓発	[<input type="checkbox"/> 十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ○職場内研修の実施 ○管理監督者による教育・指導 ○セキュリティ管理部門による自主点検の実施
10. その他のリスク対策	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	総務部総務課: 〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地 ☎011-382-4141
②請求方法	江別市個人情報の保護に関する法律及び江別市個人情報の保護に関する法律施行細則に基づき、請求書に必要事項を記載し、上記①へ提出。
③法令による特別の手続	
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	総務部財務室市民税課: 〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地 ☎011-382-4141
②対応方法	受付簿を備え付け、対応経過・結果を記録する。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和7年10月1日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年6月16日	I-6②所属長	市民税課長 明石 勝則	市民税課長 齊藤 幸治	事後	
平成30年7月6日	I-6②所属長の役職名	市民税課長 齊藤 幸治	市民税課長	事後	※様式変更
令和2年10月1日	II-4委託事項5③	株式会社インテック	株式会社恵和ビジネス	事後	
令和2年10月1日	II-(別添1)特定個人情報ファイル記録項目	<給与支払報告書> (途中省略)資料に記載された個人番号	<給与支払報告書> (途中省略)資料に記載された個人番号/摘要欄/給与_所得金額調整控除額/控除_基礎/本人_ひとり親	事前	※地方税法の改正
令和2年10月1日	II-(別添1)特定個人情報ファイル記録項目	<確定申告書・住民税申告書> (途中省略)資料に記載された個人番号	<確定申告書・住民税申告書> (途中省略)資料に記載された個人番号/給与_所得金額調整控除適用区分/給与_所得金額調整控除額/本人_ひとり親/内)収入_その他雑/内)収入_業務雑/内)所得_その他雑/内)所得_業務雑	事前	※地方税法の改正
令和2年10月1日	II-(別添1)特定個人情報ファイル記録項目	<課税台帳ファイル> (途中省略)生命保険_介護医療	<課税台帳ファイル> (途中省略)生命保険_介護医療/給与_所得金額調整控除適用区分/給与_所得金額調整控除額/本人_ひとり親/内)収入_その他雑/内)収入_業務雑/内)所得_その他雑/内)所得_業務雑	事前	※地方税法の改正
令和2年10月1日	V-①実施日	平成27年3月1日	令和2年10月1日	事後	※評価の再実施
令和3年9月1日	I-5②法令上の根拠	○番号法 第19条(特定個人情報の提供の制限)第7号	○番号法 第19条(特定個人情報の提供の制限)第8号	事後	※番号法の改正
令和3年9月1日	II-5①法令上の根拠	番号法第19条第7号	番号法第19条第8号	事後	※番号法の改正
令和5年1月1日	I-4個人番号の利用	○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律【番号法】(平成25年5月31日法律第27号) ・第9条(利用範囲) ・別表第一第16の項 ○番号法別表第一主務省令 ・第16条	○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律【番号法】(平成25年5月31日法律第27号) ・第9条(利用範囲) ・別表第一第16の項	事後	
令和5年1月1日	I-5②法令上の根拠	○番号法 第19条(特定個人情報の提供の制限)第8号 ○番号法別表第二 第 1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,23,26,27,28,29,31,34,35,37,39, 40,42,48,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74, 80,84,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113, 114,115,116,117,120の項 ○番号法別表第二主務省令 第 1,2,3,4,6,7,8,10,12,13,16,19,20,21,22,23,25,28,31,32, 33,34,35,36,37,38,39,40,43,44,45,47,49,50,51,53,54, 55,58,59条	○番号法 第19条(特定個人情報の提供の制限)第8号 ○番号法別表第二 第 1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,23,26,27,28,29,31,34,35,37,39, 40,42,48,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74, 80,84,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113, 114,115,116,117,120の項	事後	
令和5年1月1日	II-(別添1)特定個人情報ファイル記録項目	<年金支払報告書> (途中省略)/資料に記載された個人番号 <確定申告書・住民税申告書> (途中省略)/内)所得_その他雑/内)所得_業務雑 【課税台帳ファイル】 (途中省略)/内)所得_その他雑/内)所得_業務雑	<年金支払報告書> (途中省略)資料に記載された個人番号/本人_ひとり親 <確定申告書・住民税申告書> (途中省略)/内)所得_その他雑/内)所得_業務雑/配当・株式等譲渡の申告不要制度適用区分 【課税台帳ファイル】 (途中省略)/内)所得_その他雑/内)所得_業務雑/配当・株式等譲渡の申告不要制度適用区分	事後	※地方税法の改正
令和5年4月1日	IV-1②請求方法	江別市個人情報保護条例に規定する方法	個人情報の保護に関する法律及び江別市個人情報の保護に関する法律施行細則に基づき、請求書に必要事項を記載し、上記①へ提出。	事前	令和5年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律改正に伴う変更
令和6年4月1日	II-(別添1)特定個人情報ファイル記録項目	【課税台帳ファイル】 ・(省略)/県_減免額(均等割)/差引年税額/収入_営業等(省略) ・(省略)/配当・株式等譲渡の申告不要制度適用区分	【課税台帳ファイル】 ・(省略)/県_減免額(均等割)/差引住民税額/収入_営業等(省略) ・(省略)/配当・株式等譲渡の申告不要制度適用区分/森林環境税額/森林環境税_免除額/森林環境税_免除年月/森林環境税_免除事由	事前	※関係法令の創設
令和6年4月1日	I-1②事務の内容	地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による個人住民税の賦課又は個人住民税に関する調査(犯則事件の調査を含む)に関する事務であり、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 【特定個人情報を取り扱う事務】 ①個人住民税の賦課・更正・減免に関する事務 ②住民税課税情報の照会・回答に関する事務 ③ 省略 ④地方税法に基づく調査に関する事務	地方税法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による個人住民税及び森林環境税の賦課又はこれらに関する調査(犯則事件の調査を含む)についての事務であり、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 【特定個人情報を取り扱う事務】 ①個人住民税及び森林環境税の賦課・更正・減免に関する事務 ②個人住民税及び森林環境税の課税情報の照会・回答に関する事務 ③ 省略 ④地方税法及び森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく調査に関する事務	事前	※関係法令の創設
令和6年4月1日	I-2②システムの機能	③個人毎期割税額管理 市道民税額の徴収方法(普通徴収/給与特別徴収/公的年金特別徴収)や納期毎の期割税額、納期限及び代納人(代表相続人や納税管理人等)情報を管理する機能	③個人毎期割税額管理 市道民税額及び森林環境税額の徴収方法(普通徴収/給与特別徴収/公的年金特別徴収)や納期毎の期割税額、納期限及び代納人(代表相続人や納税管理人等)情報を管理する機能	事前	※関係法令の創設

令和6年4月1日	II-4委託事項1③委託先名	株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	株式会社RKKCS	事後	
令和6年4月1日	III-8監査	自己点検	内部監査	事後	
令和7年10月1日	I-1②事務の内容	<p>【情報連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号法別表第二に基づき、情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する個人情報の照会を行う。 ・番号法別表第二に基づき、中間サーバーに副本を保存し、他行政機関からの照会に対し必要な個人情報の提供を行う。 	<p>【情報連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号法第19条第8号に基づく主務省令表第2条の表に基づき、情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する個人情報の照会を行う。 ・番号法第19条第8号に基づく主務省令表第2条の表に基づき、中間サーバーに副本を保存し、他行政機関からの照会に対し必要な個人情報の提供を行う。 	事後	※番号法の改正

令和7年10月1日	(別添1)ファイル記録項目	<p>【当初資料ファイル】 <給与支払報告書> (追加)</p> <p><年金支払報告書> (追加)</p> <p><確定申告書・住民税申告書> (追加)</p>	<p>【当初資料ファイル】 <給与支払報告書> 所得税 定額減税額(入力値)/所得税 定額減税不足額(入力値)/所得税 定額減税額(計算値)/所得税 定額減税不足額(計算値)/所得税 定額減税対象人数</p> <p><年金支払報告書> 所得税 定額減税額(入力値)/所得税 定額減税不足額(入力値)/所得税 定額減税額(計算値)/所得税 定額減税不足額(計算値)/所得税 定額減税対象人数/摘要欄</p> <p><確定申告書・住民税申告書> 所得税 定額減税額(入力値)/所得税 定額減税額(計算値)/所得税 定額減税不足額(入力値)/所得税 定額減税不足額(計算値)/所得税 定額減税対象人数</p>	事後	
令和7年10月1日	(別添1)ファイル記録項目(2)	<p>【課税台帳ファイル】 (追加)</p>	<p>【課税台帳ファイル】 所得税 定額減税額(入力値)/所得税 定額減税額(計算値)/所得税 定額減税不足額(入力値)/所得税 定額減税不足額(計算値)/所得税 定額減税対象人数</p>	事後	
令和7年10月1日	V-①実施日	令和2年10月1日	令和7年10月1日	事後	※評価の再実施